

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-181533

(P2007-181533A)

(43) 公開日 平成19年7月19日(2007.7.19)

(51) Int. Cl.		F I	テーマコード (参考)
<b>A 4 7 K</b>	<b>4/00</b>		<b>2 D 0 3 2</b>
	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K	
<b>A 4 7 K</b>	<b>3/02</b>		
	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2006-832 (P2006-832)	(71) 出願人	300030705
(22) 出願日	平成18年1月5日(2006.1.5)		株式会社ジャクソンエス・ピー・アイ
			東京都港区南青山五丁目10番5号
		(74) 代理人	100081271
			弁理士 吉田 芳春
		(72) 発明者	清水 秀男
			東京都港区南青山5丁目10番5号
		Fターム(参考)	2D032 AA05 AA11 GA08 GA11

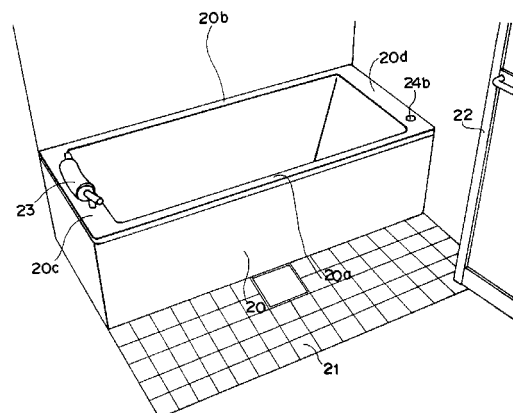
(54) 【発明の名称】 ユニットバス

(57) 【要約】

【課題】限られた小型の浴室床面積であってもゆったりと足を伸ばして入浴できる充分な長手寸法を有する浴槽を提供可能なユニットバスを得る。

【解決手段】横幅方向の内寸法が1100mmから1400mm、この横幅方向の内寸法より長い長手方向の内寸法が1400mmから1800mmの浴室床面積のユニットバスであって、浴槽の長手方向をユニットバスの長手方向と平行に配置した。

【選択図】 図2



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

横幅方向の内寸法が 1 1 0 0 mm から 1 4 0 0 mm、該横幅方向の内寸法より長い長手方向の内寸法が 1 4 0 0 mm から 1 8 0 0 mm のユニットバスであって、浴槽の長手方向をユニットバスの長手方向と平行に配置したことを特徴とするユニットバス。

## 【請求項 2】

前記浴槽の長手方向の一方の上部に該長手方向に伸長する長手端リム部が形成され、該長手端リム部に浴槽排水栓の遠隔操作部が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載のユニットバス。

## 【請求項 3】

前記浴槽の長手方向の他方の上部に該長手方向に伸長する長手端リム部が形成され、該長手端リム部にヘッドレストが形成されていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のユニットバス。

## 【請求項 4】

前記長手端リム部の幅が約 9 0 mm ~ 1 1 0 mm 前後であることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載のユニットバス。

## 【請求項 5】

前記浴槽の横幅方向の少なくとも一方の上部に横幅方向に広がる横幅端リム部が形成されており、該横幅端リム部の幅が実質的に約 4 0 mm であることを特徴とする請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載のユニットバス。

## 【請求項 6】

前記浴槽内に半身浴用ステップが形成されていることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載のユニットバス。

## 【請求項 7】

前記浴槽の平面視形状が、実質的に長方形であることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載のユニットバス。

## 【請求項 8】

前記浴槽の平面視形状が、実質的に長方形から長手方向の一方の端部を斜め直線状に切り欠いた形状であることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載のユニットバス。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、長手方向及び横幅方向の内寸法が互いに異なるユニットバスに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

一般に、縦横の内寸法が互いに異なる長方形のユニットバスでは、洗い場にある程度の奥行きを持たせるため、短い内寸法の方向（横幅方向）が浴槽の長手方向となるように設計されている（例えば特許文献 1）。

## 【0003】

図 16 は 1 2 1 6 サイズの従来ユニットバスの基本的構造を概略的に示す平面図である。

## 【0004】

同図に示すように、従来 1 2 1 6 サイズ（内寸が 1 2 0 0 mm × 1 6 0 0 mm）のユニットバスでは、1 6 0 0 mm の長い内寸法を有する辺を 2 つに分割して浴槽 10 と洗い場 11 とに振り分けるように設計されている。これは、洗い場 11 に出入口の折戸 12 を設けることもあって、この洗い場 11 に十分なスペースを与えるためになされている。このような従来構造によると、浴槽 10 の長手寸法が、その上部で 1 0 0 0 ~ 1 1 0 0 mm 程度（底部で 9 0 0 ~ 1 0 0 0 mm 程度）となってしまう。

## 【0005】

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開平9-195539号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

1216サイズのユニットバスは、床面積が主に30m<sup>2</sup>前後のマンション、例えば1LDK、1DKクラスのマンションに多く使用されている。このクラスのマンションの居住者は、子供のいない夫婦や独身者が多いことから、浴室に対する意識が高く、より豊かなバス空間を提供することが要求される。

【0007】

しかしながら、従来の1216サイズのごとく限られた浴室床面積用のユニットバスでは、浴槽と洗い場とが上述したように配置されるため、浴槽の長手寸法を充分にとることができず、ゆったりと足を伸ばしたり、半身浴を行なったりすることが不可能であり、豊かなバス空間を提供することが難しかった。 10

【0008】

従って本発明の目的は、限られた浴室床面積であっても十分な長手寸法を有する浴槽を提供可能なユニットバスを得ることにある。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明によれば、横幅方向の内寸法が1100mmから1400mm、この横幅方向の内寸法より長い長手方向の内寸法が1400mmから1800mmのユニットバスであって、浴槽の長手方向をユニットバスの長手方向と平行に配置したユニットバスが提供される。 20

【0010】

浴槽の長手方向をユニットバスの長い内寸法を有する辺、即ちユニットバスの長手方向と平行に配置しているため、限られた浴室床面積であっても浴槽の長手寸法を充分に大きくとれ、その結果、ゆったりと足を伸ばしたり、半身浴を行なったりすることが可能となり、豊かなバス空間を提供することができる。

【0011】

浴槽の長手方向の一方の上部にこの長手方向に伸長する長手端リム部が形成されており、この長手端リム部に浴槽排水栓の遠隔操作部が設けられていること、及び/又は浴槽の長手方向の他方の上部にこの長手方向に伸長する長手端リム部が形成されており、この長手端リム部にヘッドレストが形成されていることが好ましい。 30

【0012】

長手端リム部の幅が約90mm以上であることも好ましい。この場合、長手端リム部の幅が実質的に110mmであることがより好ましい。これにより、この長手端リム部にヘッドレストや浴槽排水栓の遠隔操作部を設けることが可能となる。

【0013】

浴槽の横幅方向の少なくとも一方の上部にこの横幅方向に広がる横幅端リム部が形成されており、横幅端リム部の幅が実質的に約40mmであることが好ましい。これにより、浴槽への出入りにちょうど良い握り幅が得られ、手すりとして機能できる。 40

【0014】

浴槽内に半身浴用ステップが形成されていることも好ましい。

【0015】

浴槽の平面視形状が、実質的に長方形、実質的に長方形から長手方向の一方の端部を斜め直線状に切り欠いた形状、又は実質的に長方形から長手方向の一方の端部を斜め曲線状に切り欠いた形状であることが好ましい。斜めに切り欠いた側に折戸を配置することが可能で、切り欠いた側がいずれに位置しても折戸が配置可能となる。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、この種の小型ユニットバスの限られた浴室床面積であっても浴槽の長 50

手寸法を十分に大きくとれ、その結果、ゆったりと足を伸ばしたり、半身浴を行ったりすることが可能となり、豊かなバス空間を提供することができる。

【0017】

本発明の請求項2～4によれば、浴槽の長手方向の長手端リム部を広く構成することができ、この種の小型ユニットバスでは配置できなかった浴槽排水栓の遠隔操作部やヘッドレストなどを設備することができる。その結果、入浴時における頭部周りや脚部周りなどに広さの余裕と設備の余裕とを感じさせることができる。

【0018】

本発明の請求項5によれば、ユニットバスと浴槽の長手方向を並行配置しても洗い場を確保することができるうえに、横幅端リム部を浴槽への出入りにちょうど良い手すりとして利用することができる。

10

【0019】

本発明の請求項8によれば、長手方向の一方の端部を斜めに切り欠いた側に折戸を配置することができる。したがって、切り欠いた側がいずれに位置しても折戸を配置可能となり、居住空間の間取りの自由度を大きくすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

図1は本発明の一実施形態におけるユニットバスの基本的構造を概略的に示す平面図であり、図2は図1の実施形態におけるユニットバスの構造をより詳しく説明する斜透視図であり、図3は図1の実施形態におけるユニットバスの構造をより詳しく説明する平面図であり、図4は図1の実施形態におけるユニットバスの浴槽の利用形態を説明する要部断面図であり、図5は図1のA-A線部分の横幅端リム部の拡大断面図である。

20

【0021】

図1に示すように、本実施形態においては、1216サイズ（内寸が1200mm×1600mm）のユニットバスの1200mmの短い内寸法を有する辺を2つに分割して浴槽20と洗い場21とに振り分けるように設計されている。換言すれば、浴槽20の長手方向がユニットバスの1600mmの長い内寸法を有する辺と平行となるように配置されている。浴槽20は、その平面視形状がほぼ長方形である。

【0022】

洗い場21としては、座ってシャワーを浴びるためには、その横幅寸法（短手幅）が500mm以上であることが必要である。幅を500mm以上とすることにより、出入口の折戸22をユニットバスの1600mmの長い内寸法を有する辺に設けた場合、その開閉にも支障がない。一方、浴槽20としては、横幅方向の内寸（短手幅）が、上部で600mm、底部で500mm以上であることが望ましい。

30

【0023】

本実施形態では、洗い場21の幅を500mm、浴槽20の上部の内寸幅を600mmとし、浴槽20の上部にその幅方向に広がる横幅端リム部20a及び20bの幅をそれぞれ40mmとしている。リム部20a及び20bのこの幅は、浴槽への出入りにちょうど良い握り幅であり、手すりとしての機能を果たす。

【0024】

横幅端リム部20aは、その下端に前面板26をほぼ同一面に一体取り付けして構成される。前面板26の上端はL字形に曲げられ、L字形部分26aにリム部20aの下端を突合せ、コーキング27により水密接続される（図5参照）。

40

その結果、横幅端リム部20aは、洗い場21の面積を圧迫することなく取り付けされ、前面板26と一体化されるので、指先で握持できる手すりとなる。

【0025】

さらに、本実施形態では、浴槽20の長手方向には余裕が生じるため、その上部で長手方向に広がる長手端リム部20c及び20dの幅をそれぞれ110mmとしている。

【0026】

このような比較的大きな幅を持たせることにより、これら長手端リム部20c及び20

50

dにヘッドレストや浴槽排水栓の遠隔操作部を設けることが可能となる。即ち、図2及び図3に示すように、一方の長手端リム部20cには、ヘッドレスト23が設けられ、他方の長手端リム部20dには、浴槽20のプッシュアップ排水栓24a用の押しボタン操作部24bが設けられている。プッシュアップ排水栓24aと押しボタン操作部24bとは、図4に示すように、ワイヤ24cで連結されており、押しボタン操作部24bの押下等で排水栓24aの開閉を遠隔操作することができる。

【0027】

なお、長手端リム部の幅は、本実施形態では110mmとしているが、90mm以上であれば、ヘッドレストや排水栓用の遠隔操作部を設けることが可能となる。

【0028】

図4から分かるように、本実施形態によれば、1216サイズという限られた浴室床面積であっても、浴槽20の長手方向に十分な寸法（浴槽の底部で1200～1300mm程度）が得られるため、ゆったりと足を伸ばすことが可能となり、豊かなバス空間を提供することができる。図中28は浴槽20の脚部、29は長方形パン状を呈する底板である。

10

【0029】

なお、説明を簡単にするため、本実施形態では図示が省略されているが、洗い場21の壁面部に、洗面台、シャワー、ミラー、照明器具及び/又は収納ラック等を設けても良い。

【0030】

また、本実施形態において、出入口の位置は、図1及び図2に示した位置に限定されるものではなく、ユニットバスの1600mmの長い内寸法を有する辺のどの位置に設けても良い。また、ヘッドレスト及び排水栓用の押しボタン操作部を互いに入れ換えた反対側の位置に設けても良い。

20

【0031】

図6は本発明の他の実施形態におけるユニットバスの構造をより詳しく説明する斜透視図であり、図7及び図8は図6の実施形態におけるユニットバスの浴槽の利用形態を説明する図である。

【0032】

図6に示すように、本実施形態では、浴槽20内に半身浴用ステップ25が設けられている。本実施形態におけるその他の構成は図2の実施形態の場合とほぼ同様である。従って、図6において、図2と同じ構成要素には同じ参照番号が使用されている。

30

【0033】

浴槽20の長手方向に十分な寸法（浴槽の底部で1200～1300mm程度）が得られるため、このクラスでは考えられない半身浴用ステップ25（例えば高さ200mm、出幅250～350mm）を設けることが可能となる。

【0034】

図7から分かるように、本実施形態によれば、1216サイズという限られた浴室床面積であっても、浴槽20の長手方向に十分な寸法が得られるため、半身浴用ステップ25を設けた場合にも体を浴槽内に浸けることができる。図示しないが、半身浴ステップ25の上面に足をゆっくり伸ばすことも可能である。また、図8から分かるように、半身浴用ステップ25にゆったり腰掛けて半身浴を行なうことができる。このように、半身浴を行なうことが可能であるため、豊かなバス空間を提供することができる。なお、図7及び図8においては、浴槽排水栓24aが遠隔操作型ではなく、密閉栓を直接操作するものであり、このような変更態様も可能であることを表している。

40

【0035】

本実施形態のその他の作用効果、変更態様等は図2の実施形態の場合とほぼ同様である。

【0036】

なお、本実施形態において、出入口の位置は、図1及び図2に示した位置に限定される

50

ものではなく、ユニットバスの1600mmの長い内寸法を有する辺のどの位置に設けても良い。また、ヘッドレストと半身浴用ステップ及び排水栓用の押しボタン操作部とを互いに入れ換えた反対側の位置に設けても良い。

【0037】

図9は図6の実施形態における半身浴用ステップの種々の変更態様を示す平面図である。

【0038】

本発明には、同図(A)~(G)に示すような種々の平面形状の半身浴用ステップ25a~25g、さらにその他の形状の半身浴用ステップを適用することが可能である。同図(A)は出幅壁を中央部で膨出させた形状で半身浴スペースを広くできる。同図(B)は出幅壁を中央部で湾曲収縮させた形状で、足の伸ばすスペースを広く設定したものであり、横幅端リム部側での下肢の腰掛が容易である。同図(C)は出幅壁を直線状とした形状である。同図(D)は一方の横幅端リム部側で出幅壁を凸状として他方で凹状とした波形状とし、半身浴スペースと足伸ばしスペースとを兼備させたものである。同図(E)は出幅壁を中央部のみで突出させ、横幅端リム部側で足伸ばしスペースを確保した形状である。同図(F)は出幅壁を中央部のみで凹状にさせて足伸ばしスペースを確保した形状である。同図(G)は出幅壁を一方の横幅端リム部側のみが凸状に突出した形状で、他方での足伸ばしスペースを確保したものである。

10

【0039】

以上述べた実施形態及び変更態様は、1216サイズのユニットバスに関するものであるが、本発明は、縦方向と横方向の長さが異なるユニットバス、即ち横幅方向の内寸法が1100mmから1400mm、この横幅方向の内寸法より長い長手方向の内寸法が1400mmから1800mmであり、内寸の平面形状が実質的に長方形であるユニットバスであれば、いずれのサイズであっても適用可能である。即ち、例えば、内寸が1100mm×1400mmの1114サイズ、内寸が1300mm×1700mmの1317サイズ、内寸が1400mm×1800mmの1418サイズにも適用可能である。

20

【0040】

図10は本発明のさらに他の実施形態におけるユニットバスの構造を詳しく説明する平面図、図11は図10の底盤部分の斜視図である。

【0041】

図10に示すように、本実施形態においては、1114サイズ(内寸が1100mm×1400mm)のユニットバスの1100mmの短い内寸法を有する辺を2つに分割して浴槽100と洗い場101とに振り分けるように設計されている。換言すれば、浴槽100の長手方向がユニットバスの1400mmの長い内寸法を有する辺と平行となるように配置されている。浴槽100は、その平面視形状が長方形からその1つの角を直線状で斜めに切り欠いた切欠部100eとなっている。

30

【0042】

図11に示すように、上記切欠部100eに対応して浴槽側ユニットパン29の長手方向の両側に切欠部30、30を設けることができる。そして、一方の切欠部30(図中左側)には略三角形のアジャスタ31を配置して浴槽側ユニットパン20の角部を構成する。アジャスタ31は浴槽側ユニットパン29の立上壁と同程度の厚みとし、抜き差し自在またはその後固定して配置される。その結果、図10における左側角部と同一の底板形状が構成される。

40

【0043】

本実施形態によれば、出入口の折戸22をユニットバスの1100mmの短辺に設けた場合、浴槽100の1つの角が斜めの切欠部100eであるため、その開閉にも支障がない。

【0044】

また、本実施形態において、出入口の位置は、図10に示した位置に限定されるものではなく、ユニットバスの1400mmの長い内寸法を有する辺のどの位置に設けても良い

50

。

## 【0045】

図12は本発明のさらに他の実施形態におけるユニットバスの構造を詳しく説明する平面図である。

## 【0046】

同図に示すように、本実施形態では、浴槽100の平面視形状が長方形からその1つの角を図10の実施形態よりもより長い距離の直線部分で斜めに切り欠いた切欠部100eとなっている。

## 【0047】

このように、本実施形態において、出入口の折戸22をユニットバスの1100mmの短辺に設けた場合、浴槽100の1つの角が斜めに切り欠いてあるため、その開閉に支障が全くなく、大きな折戸の設置も可能となる。

10

## 【0048】

図13は本発明のさらに他の実施形態におけるユニットバスの構造を詳しく説明する平面図である。

## 【0049】

同図に示すように、本実施形態では、浴槽100の平面視形状が長方形からその1つの角を曲線部分100eで斜めに切り欠いた形状となっている。

## 【0050】

このように、本実施形態において、出入口の折戸をユニットバスの1100mmの短辺に設けた場合、浴槽100の1つの角が斜めに切り欠いてあるため、その開閉に支障が全くなく、大きな折戸の設置が可能となる。

20

## 【0051】

図14は本発明の別の実施形態における底盤部分の斜視図である。

## 【0052】

浴槽側ユニットパン29は、長手方向の両側に切欠部30、30を設けたもので、図11と同一形状である。浴槽の切欠部と折戸を図10の左側に配置する場合には、右側の切欠部30に略三角形のアジャスタ31を配置して浴槽側ユニットパン20の角部を構成する。その結果、図10の左側角部に斜めの切欠部を設けられ、浴槽の切欠部に一致する。

30

## 【0053】

図15は本発明の別の実施形態における横幅端リム部の拡大斜視図である。

## 【0054】

横幅端リム部20aは、その下端に前面板32を一体取り付けられ、前面板32にはタイルなどの化粧材33が貼り付けられて構成される。化粧材33は上端がL字形に曲げられ、L字形部分33aにリム部20aの下端を突合せ、コーキング27により水密接続される(図15参照)。

その結果、横幅端リム部20aの下端から化粧材33が僅かに突出するが、横幅端リム部22aあるいは化粧材33までですりとして把持することができるうえに、洗い場21の面積を圧迫することなく化粧を演出できることとなる。

40

## 【0055】

以上述べた実施形態は、1114サイズのユニットバスに関するものであるが、本発明は、縦方向と横方向の長さが異なるユニットバス、即ち横幅方向の内寸法が1100mmから1400mm、この横幅方向の内寸法より長い長手方向の内寸法が1400mmから1800mmであり、内寸の平面形状が実質的に長方形であるユニットバスであれば、いずれのサイズであっても適用可能である。即ち、例えば、内寸が1200mm×1600mmの1216サイズ、1300mm×1700mmの1317サイズ、内寸が1400mm×1800mmの1418サイズにも適用可能である。

## 【0056】

以上述べた実施形態は全て本発明を例示的に示すものであって限定的に示すものではな

50

く、本発明は他の種々の変形態様及び変更態様で実施することができる。従って本発明の範囲は特許請求の範囲及びその均等範囲によってのみ規定されるものである。

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】本発明の一実施形態におけるユニットバスの基本的構造を概略的に示す平面図である。

【図2】図1の実施形態におけるユニットバスの構造をより詳しく説明する斜透視図である。

【図3】図1の実施形態におけるユニットバスの構造をより詳しく説明する平面図である。

【図4】図1の実施形態におけるユニットバスの浴槽の利用形態の一例を説明する図である。

【図5】図1のA-A線部分の横幅端リム部の拡大断面図である。

【図6】本発明の他の実施形態におけるユニットバスの構造をより詳しく説明する斜透視図である。

【図7】図6の実施形態におけるユニットバスの浴槽の利用形態の一例を説明する図である。

【図8】図6の実施形態におけるユニットバスの浴槽の利用形態の一例を説明する平面図である。

【図9】図6の実施形態における半身浴用ステップの種々の変更態様を示す平面図である。

【図10】本発明のさらに他の実施形態におけるユニットバスの構造を詳しく説明する平面図である。

【図11】図10の底盤部分の斜視図である。

【図12】本発明のまたさらに他の実施形態におけるユニットバスの構造を詳しく説明する平面図である。

【図13】本発明のさらに他の実施形態におけるユニットバスの構造を詳しく説明する平面図である。

【図14】他の実施形態における底盤部分の斜視図である。

【図15】横幅端リム部の他の実施形態を示す拡大断面図である。

【図16】1216サイズの従来のユニットバスの基本的構造を概略的に示す平面図である。

【符号の説明】

【0058】

10、20、100、100、100 浴槽

11、21、101 洗い場

12、22 折戸

20a、20b、100a、100b 横幅端リム部

20c、20d、100c、100d 長手端リム部

23 ヘッドレスト

24a プッシュアップ排水栓

24a 排水栓

24b 押しボタン操作部

24c ワイヤ

25、25a、25b、25c、25d、25e、25f、25g 半身浴用ステップ

26 前面板

27 コーキング

28 脚部

29 浴槽側ユニットパン

30 切欠部

10

20

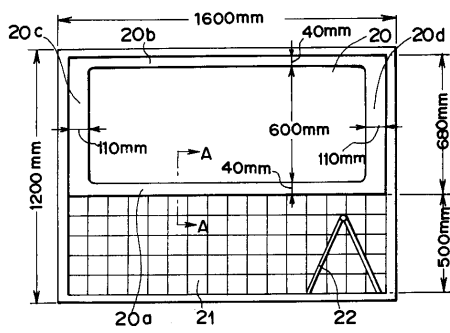
30

40

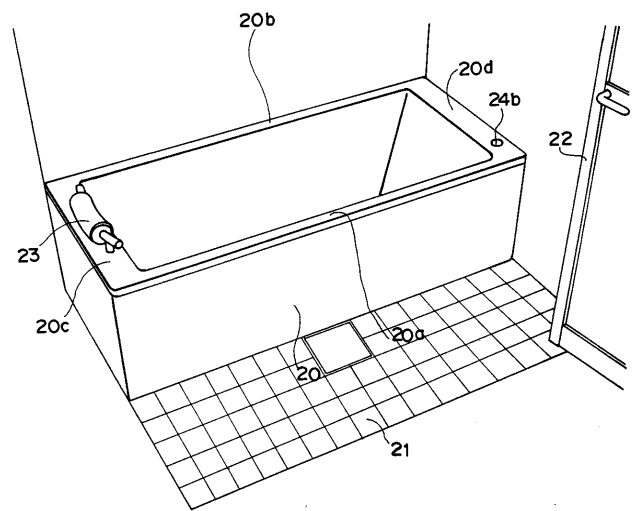
50

3 1 アジャスタ  
1 0 0 e、1 0 0 e 切欠部  
1 0 0 e 切欠部

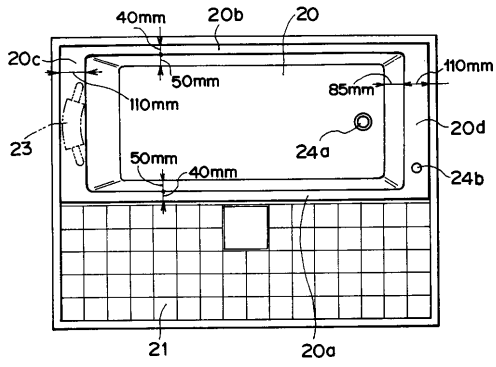
【 図 1 】



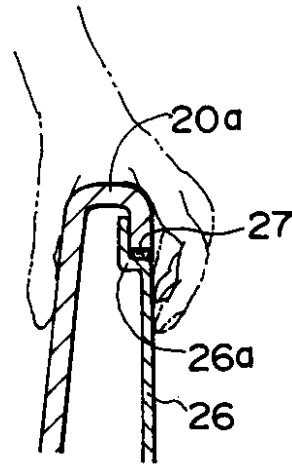
【 図 2 】



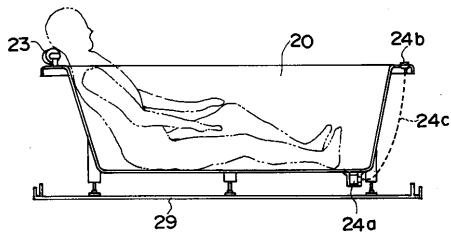
【 図 3 】



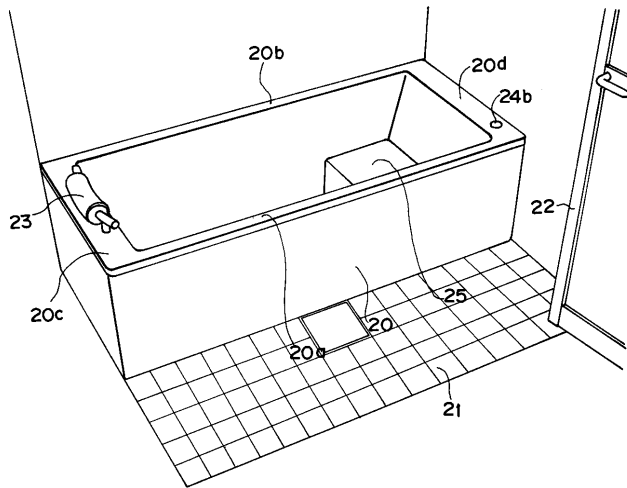
【 図 5 】



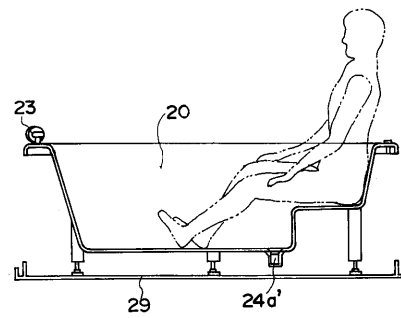
【 図 4 】



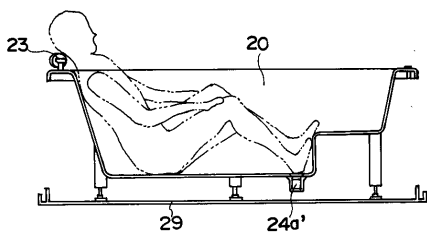
【 図 6 】



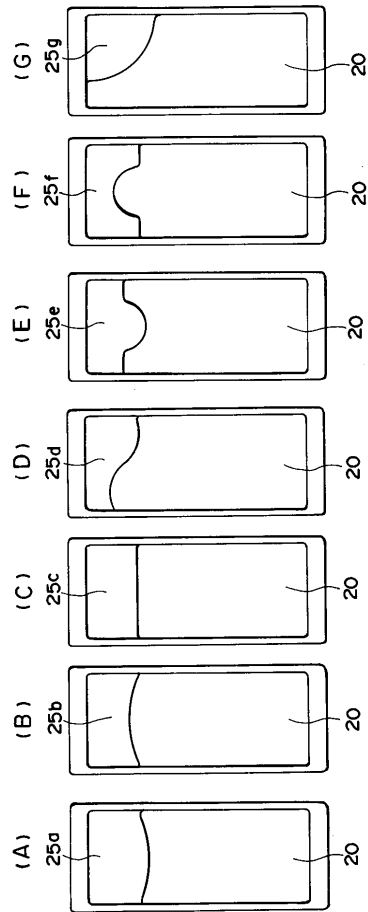
【 図 8 】



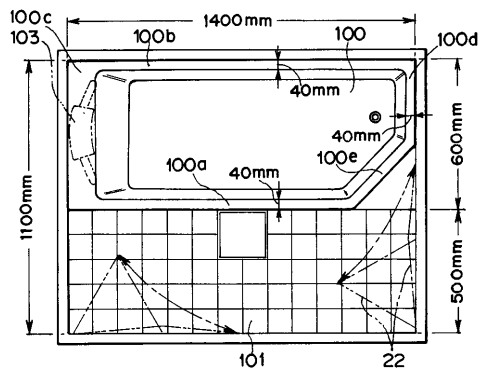
【 図 7 】



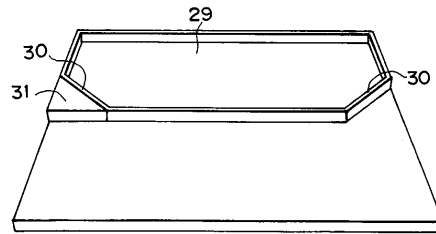
【 図 9 】



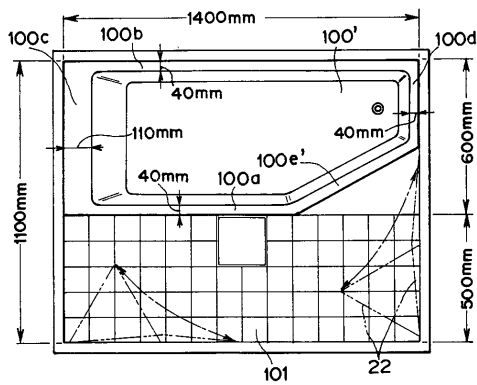
【 図 10 】



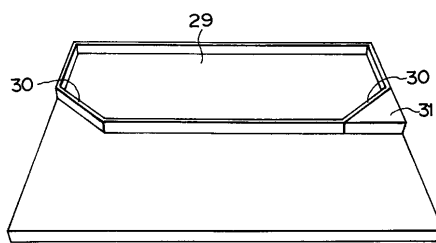
【 図 11 】



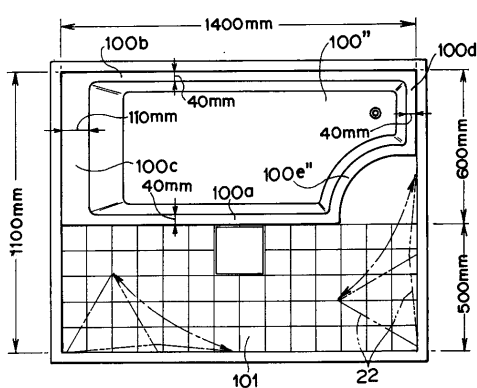
【 図 12 】



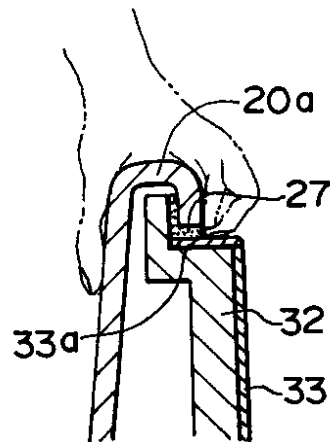
【 図 14 】



【 図 13 】



【 図 15 】



【 図 16 】

